

東京工科大学附属日本語学校 自己点検・自己評価
報告書

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

点検・評価項目

1. 理念・目的・教育目標	A	B	C
(1) 理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している。		A	
(2) 理念、教育目標及び育成する人物像が教職員及び留学生に周知されている。		A	
状況・課題・取組み 他			
<p>【理念】 学校法人片柳学園の理念である「理想的学びは理想的環境にあり」に基づき、留学生が日本語を学び、日本文化を体験するとともに、実学を修得できる環境を整備し、日本社会で活躍できる人材を育成する。</p> <p>【目的】 東京工科大学附属日本語学校は、東京工科大学及び日本工学院をはじめとする我が国の高等教育機関への進学を志す外国人留学生に対し、日本語能力の向上を図るとともに、体験型学習を通じて日本の文化及び習慣への理解を深め、日本社会で自立して生活・学修できる力を備えた人材を育成することを目的とする。</p> <p>【教育目標】 日本語能力については、高等教育機関における授業内容を理解し、課題解決、プレゼンテーション、論文作成等の学修活動に主体的に取り組むことができる日本語教育の参照枠B2レベル相当の日本語運用能力を修得することを目標とする。 また、日本社会において自立した生活を営むために、日本の文化や生活習慣への理解を深めるとともに、社会規範を身に付け、多様な価値観を尊重しながら日本社会に適応し、実践的に行動することができる能力を養うことを目標とする。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・理念、目的、学習目標に関して全教職員、留学生に周知し、またこれらの実現のためにカリキュラム、特別授業、進路指導及び生活サポートを通じて在学中に達成するよう取り組んでいる。 ・留学生に対しては授業内、教職員に対しては研修の際に定期的に内容と人物像について確認している。 			
2. 学校運営	A	B	C
(1) 日本語教育機関の告示基準に適合している。		A	
(2) 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。		A	
(3) 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営が行われている。		A	
(4) 意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。		A	
(5) 外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。		A	
(6) 留学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている。		B	
(7) 授業や運営に関する留学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。		A	
(8) 業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。		A	
状況・課題・取組み 他			
<ul style="list-style-type: none"> ・年度はじめに2025年度の目標を定め全教職員で共有する。 ・意思決定に関しては校長、主任教員、係長を中心として全教職員の合意を得る合議制に取り組んでいる。 ・HPをリニューアルしている最中であり次年度完成に向けてその準備を行っている。 ・学生支援担当者を中心に担任、事務員がいつでも留学生の声を聞くことができるよう積極的なコミュニケーションに努めている。 ・IT化推進を心掛け常に業務の見直しをはかっている。具体的に出席管理に関してIT化を行い業務効率を達成した。 			

3. 教育活動の計画	A	B	C
(1) 理念・教育目標に合致したコース設定をしている。	A		
(2) 教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。	A		
(3) 日本語教育の参照枠を参考にしてレベル設定をしている。	A		
(4) 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。	A		
(5) 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	A		
(6) 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	A		
状況・課題・取組み 他			
<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員で日本語教育の参照枠を理解している。 ・日本語教育の参照枠について最新の情報を常に確認している。 ・授業評価アンケートの結果などを主任教員が主となり本務等教員と話し合いを行いつつ教員配置を行っている。 			
4. 教育活動の計画	A	B	C
(1) 授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	A		
(2) 教員に対して、担当するクラスの留学生の学習目的、プレメントテストの結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。	A		
(3) 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	A		
(4) 理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている。	A		
(5) 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。	A		
(6) 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。	A		
状況・課題・取組み 他			
<ul style="list-style-type: none"> ・入学時にプレメントテストを実施しレベル別クラス分けをし、その後、定期試験等で習熟度を確認し適したクラス分けをしている。 ・3か月に一度の定期テストの他、小テスト、課題提出などで到達度をはかり学生へもフィードバックを行った。 ・授業進行に関しては日々クラス毎の日報を作成し全教職員が確認できる状態にしている。 ・学生相談室の専門家に面談を行ってもらい、心療内科を紹介されたケースもある。 			
5. 成績判定と授業評価	A	B	C
(1) 判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方法を開示している。	A		
(2) 成績判定結果を的確に留学生に伝えている。	A		
(3) 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	A		
(4) 授業評価を定期的実施している。	A		
(5) 評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。	A		
(6) 留学生による授業評価を定期的実施している。	A		
(7) 授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組みに反映されている。	A		
状況・課題・取組み 他			
<ul style="list-style-type: none"> ・判定基準をもとに校長及び本務等教員により判定会議を行い適正に評価した。 ・校長及び主任教員による授業評価を行っている。 ・6か月ごとに留学生による授業評価アンケートを行い、各教員へフィードバックした。 ・授業評価の結果を確認し改善に向けた取組みを全教員へ向け発表した。 			
6. 教育活動を担う教職員	A	B	C
(1) 校長、主任教員、本務等教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A		
(2) 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。	A		
(3) 教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	A		
(4) 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組みをしている。	A		
(5) 教員及び職員の評価を適切に行っている。	A		
状況・課題・取組み 他			

<ul style="list-style-type: none"> ・職務内容、権限と責任を明確化し教育目標に向け取り組んでいる。 ・採用に関しても定めのとおり取組み、採用後も計画的に研修を行っている。 ・個々に年度の目標を設定し定期的に校長との面談を通し取組み成果をチェックしている。 <p>また、その目標管理に基づき適正に教員の評価を行っている。</p>			
7. 教育成果	A	B	C
(1) 入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	A		
(2) 修了・卒業の判定を適切に行っている。	A		
(3) 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	A		
(4) 卒業または修了後の進路を把握している。	A		
(5) 卒業生及び修了生の状況を把握するための取組みを行い、進学先での状況を把握している。	B		
状況・課題・取組み 他			
<ul style="list-style-type: none"> ・留学生一人ひとりの情報をデータ管理している。 ・全教職員が参加する修了・卒業判定会議を行い適切に判定した。 ・卒業後の進路を把握し記録している。 <p>一方、その後の進路や就職までは自己申告制のため全員分は把握しきれていない。</p>			
8. 留学生支援	A	B	C
(1) 留学生支援計画を策定し、支援態勢を整備している。	A		
(2) 生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を留学生及び教職員に周知している。	A		
(3) 留学生生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的実施している。	A		
(4) アルバイトに関する指導を行っている。長期休暇期間の稼働時間数なども併せて指導している。	A		
(5) 健康、衛生面について指導する態勢を整えている。	A		
(6) 対象となる留学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。	A		
(7) 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	A		
(8) 交通事故等の相談態勢を整備している。	A		
(9) 危機管理体制を整備している。	A		
(10) 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的実施している。	A		
(11) 気象警報発令時の措置を定め、教職員及び留学生に周知している。	A		
状況・課題・取組み 他			
<ul style="list-style-type: none"> ・日本での生活及び学校のルールなどについて、入国前にオンラインにてオリエンテーション時に説明している。 ・入学式の直後に改めて日本での生活及び学校生活に関する情報を細かく説明している。 ・定期的に担任より健康、衛生、アルバイト、災害時の注意などについて説明している。 ・蒲田警察署と連携し交通ルールの他犯罪に巻き込まれないよう説明会を実施している。 			
9. 進路に関する支援	A	B	C
(1) 進路指導担当がいる。	A		
(2) 留学生の希望する進路を把握している。	A		
(3) 進学等の進路に関する最新の資料が備えられ、留学生が閲覧できる状態にある。	A		
(4) 入学時からの一貫した進路指導を行っている。	A		
状況・課題・取組み 他			
<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導統括担当を置き担任ごとに調査した情報を取りまとめている。 ・入学直後から早い時期に担任がクラス留学生に対し個別面談を行い、その際に進路希望を聞き取っている。 ・学生ラウンジに進学に関する最新の情報誌を備え、自由に閲覧できる状態である。 ・各種届出は事務担当が計画的に取り組み遅滞なく行っている。 			
10. 入国・在留に関する指導及び支援	A	B	C
(1) 入管事務担当を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A		
(2) 担当者は、研修受講等により最新かつ適切な情報取得を継続的に行っている。	A		

(3) 入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。	A		
(4) 入管法上の留意点について留学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	A		
(5) 在籍に関する留学生の最新情報を正確に把握している。	A		
(6) 在留上、問題のある留学生への個別指導を行っている。	A		
(7) 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている。	A		
(8) 過去3年間、不法滞在者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。	A		
状況・課題・取組み 他			
・留学生の在籍管理のみならず在留カードの期限等を全留学生分把握し、適切な時期に留学生へ説明、また更新手続きの指導を行っている。			
1 1. 教育環境	A	B	C
(1) 教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	A		
(2) 授業時間外に自習できる部屋を確保している。	A		
(3) 教育内容及び留学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	A		
(4) 視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	A		
(5) 教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	A		
(6) 同時に授業を受ける留学生数に応じた数のトイレを設置している。	A		
(7) 法令上必要な設備等を備えている。	A		
(8) 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。	A		
状況・課題・取組み 他			
・本校の教室等のある建物は最新の耐震審査基準を満たしている。			
・年に一度、全学園での避難訓練を行っている。			
・ラウンジや図書室を自由に使用できる。			
1 2. 入学者の募集と選考	A	B	C
(1) 理念・教育目標に沿った留学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	A		
(2) 機関に所属する職員が入学希望者に対して情報提供や入学相談を行っている。	A		
(3) 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める留学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	B		
(4) 海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行うと共にその募集活動が適切に行われていることを把握している。	A		
(5) 入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。	A		
(6) 留学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者（職員等）が面接などの調査を行うよう努めている。	A		
(7) 入学希望者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	A		
(8) 入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	A		
(9) 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。	A		
状況・課題・取組み 他			
・4月、7月及び10月期生ごとに入学条件と基準を定め適切な情報提供を行いながら募集活動を行った。			
・選考基準に沿って適正に入学審査を行った。			
1 3. 財務	A	B	C
(1) 財務状況は、中長期的に安定している。	A		
(2) 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	A		
(3) 適正な会計監査が実施されている。	A		
状況・課題・取組み 他			

・学園の予算審議会にて審議の上確定した予算を適正に使用した。 ・会計監査を行った。			
14. 法令遵守	A	B	C
(1) 法令遵守に関する担当者を特定している。	A		
(2) 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを行っている。	A		
(3) 個人情報保護のための対策をとっている。	A		
(4) 入国管理局、関係官庁、日振協等への届出、報告を遅滞なく行っている。	A		
状況・課題・取組み 他			
・教職員会議、非常勤講師会ごとに校長よりコンプライアンス意識、ハラスメント防止について説明をしている。 ・各種届出は事務職員が計画的に取り組み遅滞なく行っている。			
15. 地域貢献・社会貢献	A	B	C
(1) 日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。	A		
(2) 留学生ボランティア活動への支援を行っている。	B		
(3) 公開講座等を実施している。	B		
状況・課題・取組み 他			
・上級クラスによる地域の小学校とのコラボレーション企画を実施、小学生の前で母国に関する情報をプレゼンテーションした。 ・一般外国人に対しての公開講座は実施する予定はないが、国際都市おおた協会と連携し対外国人企画の協力を行う予定である。			

評価方法

- ・A : 達成されている、または適合している。
- ・B : 一部未達成であるなど、不十分なところがあり改善が必要である。
- ・C : 未達成、または適合していない。

【日本語教育機関名】東京工科大学附属日本語学校

【評価実施日】2026年4月28日

【実施責任者】只埜 洋樹（校長）

【実施担当者】只埜 洋樹（校長）、新井 理恵（主任教員）

梨本 光（事務を統括する職員）、和田 瑞希（事務職員）